

第四次行政改革大綱・集中改革プラン策定の経過

年月日	内 容
平成 17 年 3 月 29 日	総務省が、集中改革プラン(以下プラン)策定について指針を示す
4 月 22 日	黒石市行政改革推進本部作業部会(以下作業部会)のメンバー決定(課長級職員で構成)
5 月 23 日	庁内各課から、行政改革に係る提案事項を募集
6 月 3 日	第 1 回黒石市行政改革推進本部会議(以下本部会議)...市長を本部長とし、部長級職員で構成 ・集中改革プラン(以下プラン)策定スケジュール ・懸案事項中間報告と新規提案事項
7 月 21 日	県へ策定状況報告
8 月 2 日	第 1 回作業部会 ・行政改革大綱(以下大綱)とプランの取り扱い ・行革提案事項について
8 月 24 日 、 8 月 26 日	提案事項に関する関係各課ヒアリング (各課からの提案事項に基づき、事業担当課からの意見を聞く)
8 月 30 日	事務の民間委託に関する調査(庁内)
9 月 13 日	プランに係る県のヒアリング(1) ・各項目の取り組み状況を県の担当者に説明
9 月 22 日	第 2 回作業部会 ・ヒアリング内容の報告
9 月 29 日 10 月 3 日	県へ策定状況を報告

年月日	内 容
10 月 20 日	第 3 回作業部会 ・大綱素案について ・提案事項取り扱いの確認
10 月 21 日	県へ策定状況報告
11 月 1 日	県が地方公営企業集中改革プランの作成例提示
11 月 7 日	第 2 回本部会議 ・大綱改定案 ・プランと実施計画 ・提案事項検討結果
11 月 17 日 、 11 月 28 日	本部会議での決定事項に係る関係各課の打合せ (本部会議で決定した内容を担当課に伝え、対応を協議する)
11 月 24 日	集中改革プラン県ヒアリング(2) ・プラン策定進捗状況確認
12 月 26 日	第 1 回行政改革懇談会(以下懇談会) ...市内の有識者 10 名で構成 ・大綱と集中改革プランの内容について
1 月 11 日 、 1 月 18 日	プラン策定に係る打合せ (プランの各項目について担当課と協議)
2 月 7 日	第 4 回作業部会 (大綱・プランの案を了承)
2 月 15 日	第 3 回本部会議 (大綱・プランを機関決定)
2 月 27 日	第 2 回懇談会 (大綱・プランを報告・承認)

集中改革プランによる財政効果額試算(平成17年度～平成21年度)

(単位:万円)

1	事務事業の再編・整理、 廃止・統合	事務事業の整理合理化	事務事業の見直し	7,281	
			うち行政評価システム(事務事業評価の結果)	(2,730)	
			補助金、負担金の見直し等	17,771	
		小計			25,052
2	行政の担うべき役割の 重点化	組織の簡素・効率化	山形支所の廃止(人件費を除く)	88	
		民間委託の推進	指定管理者制度の導入等(人件費を除く)	503	
		地方公営企業の経営健全化	別途中期経営計画策定		
		第三セクターの見直し	検討中、黒石アクアリゾート開発(株)はH18清算		
		小計			591
3	定員管理・給与の適正化	定員管理の適正化	普通会計職員22人削減	66,048	
		給与等の適正化	特例条例による給料、期末・勤勉手当カット	59,592	
			特別職給与カット、収入役不在等	8,080	
		小計			133,720
4	財政の健全化	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	3,854	
			各種健康診断の個人負担見直し	1,755	
			保育料の改正	15,601	
			広報紙への有料広告掲載	2,432	
		小計			23,642
		経費の節減合理化	施設等維持費の見直し	5,353	
			内部管理経費の見直し(臨時職員削減等)	20,673	
		小計			26,026
		その他	企業会計・特別会計繰出金の見直し	89,570	
			公的資金の借換	26,638	
小計			116,208		
合計			325,239		

平成16年度と比較した、一般会計に対する財政効果額の試算

行政評価システムの確立

事務事業評価システム
<p>これまでの慣例や予算配分にとられることなく、個々の事務事業について、対象(誰に、何に対して)・目的(何のために)・手段(事業の進め方等)・成果(この事業により対象をどのようにしたいのか)を明確にし、その事務事業が本当に必要なのか、効果があるのかを見極めます。</p> <p>事務事業の検証は、計画(Plan) 実施(Do) 検証(Check) 改善(Action)のサイクル(PDCA サイクル)に基づいて行います。</p>

行政評価システム
<p>施策が市のめざすまちづくりの目標に貢献しているかなどを評価します(PDCAサイクルによる検証)。</p> <p>市民のニーズ及び社会情勢の変化に対応するために、施策の緊急性、妥当性を判断し、施策の適正な選択や重点化に努めます。</p> <p>効率的な予算配分と行政活動の改善を図ります。</p>

1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

平成17年度の取り組み

- ・ 855件の事務事業一次評価実施(事務事業731件、補助金124件)
- ・ 二次評価実施35件(事務事業22件、補助金13件)

事務事業 二次評価結果概要

廃止	保育士及び給食担当者研修事業、IT講習会
休止	漁業に関すること、中学生海外派遣事業
終期設定	古文書解読講座
統合	未来塾「女・男を輝かせて」、リーダーのためのコミュニケーション講座、女性人材育成・活動支援
改善	黒石市民財団への出資、福祉ガイドブック作成、敬老会開催事業

補助金 二次評価結果概要

廃止	地区活動奨励費補助金、黒石市少年少女発明クラブ、一般家庭飲用井戸水検査料補助金、生涯学習グループ奨励補助金
終期設定	黒石市リゾート観光施設整備資金利子補給金(22年度)、地域用水機能増進事業(ソフト事業)、わがまちづくり支援事業(18年度)

2 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム(基本的な枠組み)

集中改革プランでの取り組み

名 称	目 的	具体的な取り組み
アクションプラン 2005(H17)	検証の部分を 強化	体制の整備と作業サイクルの確立 システム担当者選任(課長補佐級) 説明会開催 一次評価実施 各課評価会議の開催 一次評価表の完成 事務局へ提出 二次評価対象事業抽出 対象事業実施担当課のヒアリング 二次評価表取りまとめ 運営会議開催(企画課・財政課・行政改革推進室・秘書課) 二次評価結果を行政改革推進本部で協議 行政改革懇談会で意見聴取 行政改革推進本部決定 予算反映・公表
バージョンアップ 2006(H18)	システムの 検証と再構築	一次評価のバージョンアップ 全事務事業を対象に一次評価を実施。人的コスト削減の観点から、業務の棚卸し部分を強化。 二次評価のバージョンアップ 施策の体系と重点投資の観点から対象事業を抽出。 客観性、専門性の観点からアドバイザー導入
グレードアップ 2007(H19)	施策評価へ 移行	事務事業が上位施策に貢献しているか、有効性・効率性・代替可能性などの統一的な視点で検証し、施策自体のあり方を検討。

行政の担うべき役割の重点化

1 組織の簡素・効率化

実施年度	取り組み内容	目的
17年度	行財政改革推進室の設置	行財政改革推進体制の強化
	収納課の設置	税の収納対策強化
18年度	まちづくり推進課と企画課の統合	業務の効率化と組織のスリム化
	工事検査室の廃止と総務課への業務編入	職員の効率的配置
	山形支所の廃止	職員の削減
	建設課を土木課と都市建築課に分割	権限委譲事務等に対処
	黒石市立大川原小学校沖揚平分校の廃校	
	地籍調査事業完了に伴う成果品の閲覧及び写し交付等の窓口統合	農林課から税務課へ移管
	行政委員会事務局体制の検討	業務の効率化と組織のスリム化
19年度	指導課と教育研究所の統合	職員の削減

2 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)

平成17年度から平成21年度までの5年間の取り組み目標

公の施設	公の施設以外の施設	その他の事務
市内75施設の管理運営を、直営と指定管理者導入に分類	山形支所廃止 (平成17年度)	山形支所廃止に伴い戸籍関係事務の一部を温湯郵便局へ委託(平成18年度)
西部地区センター、9地区公民館の管理方法(指定管理者導入の可能性も含む)を検討	バイオ技術センターの管理のあり方を検討 (平成19年度)	福祉バスの運転業務の全部委託 (平成18年度)
	黒石市立大川原小学校沖揚平分校の廃校 (平成17年度)	黒石病院長公車の廃止(タクシー対応) (平成18年度)
	黒石市立黒石幼稚園の民間移譲を検討	

3 地方公営企業の経営健全化

会計名	取り組み内容
黒石病院事業会計	中期経営計画策定
上水道事業会計	〃
簡易水道事業特別会計	〃
下水道事業会計	〃
農業集落排水事業特別会計	〃
姥懷霊園墓地特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社経営健全化対策により、姥懷霊園に係る公社の未収金を平成 13 年度に同会計へ移管 ・使用料収入等で平成 27 年度までに赤字解消予定(移管時赤字額：1 億 1 千 6 百 46 万 4 千円)
温泉供給事業特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 11 年度から同会計職員 1 名を削減し、単年度黒字に転換(平成 11 年度末赤字額：2 億 2 千 2 百 90 万 4 千円) ・黒字分で利子補給並びに赤字解消を図っていく
観光施設事業特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ・旧国民宿舎の赤字額(平成 8 年度末：4 億 4 千 3 百 40 万 7 千円)を平成 9 年度から平成 33 年度までの 25 年間で解消するため、債務負担行為を設定
西十和田ユース・ホテル特別会計	<ul style="list-style-type: none"> ・営業をしていない西十和田ユース・ホテルの赤字(平成 2 年度末：8 千 8 百 26 万 9 千円)拡大を防ぐため、平成 2 年度から利子補給

4 第三セクターの見直し

法人名	見直し内容(目標内容)	目標年度				
		17	18	19	20	21
黒石アクアリゾート開発(株)	平成 18 年 3 月末で解散、4 月から清算手続き開始					
(財)黒石市観光開発公社	指定管理者制度導入に伴う業務縮小					
(財)黒石市民財団	市の関与等について検討					
津軽こみせ(株)	定期的に企業診断実施		→			
黒石市土地開発公社	旧アクアリゾートパーク建設用地、定住拠点緊急整備用地、北地区工業団地の買い取り、売却処分、不良債務圧縮等を内容とする第二次土地開発公社経営健全化計画を策定、実施		→			

監査・点検評価・情報公開の体制等

平成 17 年度～平成 21 年度の取り組み目標

監査・点検評価

対象法人のうち赤字を計上しているものに関して、外部の有識者により毎年 1 回以上点検評価を行う体制を確保。(17 年度～)

外部の有識者により、毎年 1 回以上点検評価を行う体制を検討。(18 年度)

情報公開

財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見直しについて、ホームページで公開。(18 年度)

毎年度点検評価実施後、結果を広報紙に掲載。(18 年度)

解散予定の黒石アクアリゾート開発(株)については、清算の結果を公表する予定。

役職員と給与の見直し

平成17年度～平成21年度の5年間の取り組み目標

・役職員数の削減計画

取り組み内容(目標内容)	目標年度				
	17	18	19	20	21
津軽こみせ(株) ・正職員 4 2 ・臨時職員 2 1					
(財)黒石市観光開発公社 ・正職員 6 2 ・嘱託職員 2 0 ・臨時職員 5 3					

・給与見直し計画

役員報酬・職員給与のある対象法人	年度				
	17	18	19	20	21
津軽こみせ(株) ・外部の専門家による企業診断の結果を踏まえて、定期的に見直しを検討					
(財)黒石市観光開発公社 ・職員給与は、市の見直しに準ずる給料及び勤勉手当の削減を定めた、市の特例条例を適用					
黒石アクアリゾート開発(株) ・代表取締役1名の役員報酬を、月額25万円から20万円に削減		清算			

定員管理給与の適正化

1 定員管理の数値目標

集中改革プラン 平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 1 日				
	一般行政 部門	特別行政 部門	公営企業 等	計
平成 17 年 4 月 1 日の人数	225 人	75 人	267 人	567 人
平成 22 年 4 月 1 日の目標人数	216 人	74 人	266 人	556 人
目標削減数	9 人	1 人	1 人	11 人
目標削減率 ¹	4.00%	1.33%	0.37%	1.94%

第三次黒石市定員適正化計画 平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 4 月 1 日				
	一般行政 部門	特別行政 部門	公営企業 等	計
平成 16 年 4 月 1 日の人数	230 人	82 人	274 人	586 人
平成 21 年 4 月 1 日の目標人数	216 人	74 人	266 人	556 人
目標削減数	14 人	8 人	8 人	30 人
目標削減率 ¹	6.09%	9.76%	2.92%	5.12%

2 過去の純減実績

平成 11 年 4 月 1 日～平成 16 年 4 月 1 日				
	一般行政 部門	特別行政 部門	公営企業 等	計
平成 11 年 4 月 1 日の人数	276 人	86 人	262 人	624 人
平成 16 年 4 月 1 日の人数	230 人	82 人	274 人	586 人
削減数	46 人	4 人	- 12 人	38 人
削減率 ²	16.67%	4.65%	- 4.58%	6.09%

1 第三次定員適正化計画は、集中改革プランより計画期間が1年短いため、平成22年度4月1日現在の目標は設定されていない。
集中改革プランは、平成22年4月1日現在の目標設定を必要とするため、平成22年度採用者数は、平成21年度退職者を全員補充するものとして試算（4人退職・4人採用）。
上記の理由により、削減率が異なっている。

2 一般行政部門の削減数は46人、削減率16.67%となっているが、本市の定員適正化計画上、平成14年度から介護保険会計職員8人が、公営企業会計部門に異動している。
したがって、一般会計部門で実際に削減した人数は38人で、削減率は13.76%となる。

3 定員適正化計画

平成 7 年 2 月、定員適正化計画(第一次)策定

目標：平成 7 年度～平成 11 年度の 5 年間で、一般行政部門職員 10 人の削減

実績：介護保険室の新設、スポカライン黒石及び西部地区センターの新設、黒石病院の増床により、全体で 10 人の増員。

平成 11 年 12 月、定員適正化計画(第二次)策定

目標：平成 12 年度～平成 16 年度の 5 年間で、一般行政部門職員 27 人の削減

実績：一般行政部門で 38 人を削減。(全国平均削減率 4.6%の 3 倍にあたる 13.76%の削減)

平成 17 年 12 月、定員適正化計画(第三次)策定

目標：平成 17 年度～平成 21 年度の 5 年間で、一般行政部門職員 14 人、全体では 30 人の職員を削減

4 給与の適正化

	内 容	～平成 16 年	平成 17～21 年
1	高齢層職員昇給停止	平成 16 年 4 月 55 歳昇給停止導入(平成 26 年 3 月まで経過措置あり)	
2	不適正な昇給運用の是正	平成 16 年 4 月 勸奨退職者の特別昇給号数を最大 4 号から 2 号に引き下げ(経過措置あり)	平成 17 年 4 月 勸奨退職者の特別昇給廃止(経過措置あり：平成 17 年に限り 1 号昇給) 20 年以上勤続して退職する場合の 1 号特別昇給廃止 平成 18 年 4 月 死亡退職の特別昇給廃止
3	級別分類表に適合しない級への格付け等の見直し		平成 17 年 11 月～ 是正について検討、職員組合と協議

	内 容	～平成 16 年	平成 17～21 年
4	退職手当の支給率の見直し	平成 16 年 4 月 支給率見直し(加入している退職手当組合の措置)62.7% 60.99%	平成 17 年 4 月 支給率見直し(加入している退職手当組合の措置)60.99% 59.28%
5	諸手当の総点検の実施		
	特殊勤務手当の適正化	平成 14 年 4 月 手当の整理と支給対象の制限(8 5 種類) 税務手当・感染症防疫作業手当・福祉業務現業手当・火葬場勤務手当・ボイラー操作手当(黒石病院除く)	平成 18 年 4 月 ボイラー操作手当を廃止(5 4 種類)
	その他の手当の適正化	【管理職手当】 平成 11 年 4 月 職の細分化と支給率の引き下げ(1～2%) 平成 14 年 11 月 支給率の引き下げ(1～2%) 平成 16 年 10 月 支給率の大幅引き下げと課長補佐級への支給廃止 ・部長 9% 4% ・参事 7% 3% ・理事 8% 4% ・課長補佐級 5% 廃止 ・課長 7% 3%	【住居手当】 平成 17 年 4 月 国に準じ、職員の所有に係る住居手当の月額を 3,000 円から 2,500 円に引き下げ、新築または購入の日から 5 年間に限定
6	技能労務職の給与の見直し		
	国や民間の同種の職種との比較の実施		平成 17 年度の地方公務員給与実態調査に基づくラスパイレス指数の比較を実施 民間企業との比較は、一定規模の企業が少ないことや、同種の職種の企業が零細すぎるため、実施していない
	給料表の適正化		平成 17 年 11 月 国家公務員行政職給料表(二)を適用することを前提に、職員組合と協議を開始

	内 容	～平成 16 年	平成 17～21 年
7	その他	<p>【特例条例による期末勤勉手当の削減】 平成 16 年 4 月 役職加算の区分により削減 (役職加算割合) ・15%の職員 支給額 8%削減 ・10%の職員 支給額 7%削減 ・5%または0%の職員 支給額 6%削減</p> <p>【特別職給与の削減】 平成 11 年 4 月 市長・収入役 給料の 5%減額 教育長・監査委員 期末手当 5%削減 平成 11 年 10 月 助役 給料の 3%減額 平成 12 年 11 年度の削減内容を継続 平成 13 年 6 月 収入役 給料 3%減額に変更(収入役以外は継続) 平成 14・15 年 上記を継続 平成 16 年 4 月 市長 給料の 10%減額 (上期)助役・収入役 給料 5%減額 教育長・監査委員 給料の 3%減額 平成 16 年 10 月 市長 給料の 20%減額 (下期)助役・収入役 給料の 10%減額 教育長 給料の 7%減額 監査委員 給料の 5%減額</p>	<p>【特例条例による給与の削減】 平成 17 年 4 月 給料月額の 5%削減 期末勤勉手当の役職加算の区分による削減率の改定 (役職加算割合) ・15%の職員 支給額 20%削減 ・10%の職員 支給額 18%削減 ・5%または0%の職員 支給額 15%削減 平成 18 年 4 月 給料月額の 5%削減継続 期末勤勉手当の役職加算の区分による削減率の改定 (役職加算割合) ・15%の職員 支給額 18%削減 ・10%の職員 支給額 15%削減 ・5%または0%の職員 支給額 10%削減 平成 17 年 11 月改定</p> <p>【特別職給与の削減】 平成 17 年 4 月～ 平成 16 年下期の内容を継続 (収入役選任せず)</p> <p>【議員期末手当の削減】 平成 17 年 4 月 期末手当 5%の削減(議員提案、毎年協議) 平成 18 年 4 月 期末手当 0.05%引き上げ見送り</p>

公平性の確保と透明性の向上

1 アカウンタビリティ(説明責任)の強化

広報くろいしや市のホームページを通して、市の施策や各種計画等を市民が理解しやすいように工夫し、情報公開に努めます。

また、市民に直接影響のある施策等については、地区懇談会を開催するなど、対話の機会を拡充するほか、出前講座の積極的な活用を推進します。

2 情報の共有と協働体制の充実

平成17年度～平成21年度の具体的な取り組み

取り組み内容	実施年度				
	17	18	19	20	21
パブリックコメント(施策や計画等の策定案を公表し、意見を募集するもの)制度の検討					
市政モニターの検討					
NPO(特定非営利活動法人)等協働推進ガイドライン(指針)の検討			→		

行政の情報化等行政サービスの向上

市内LANも含む情報化計画を平成18年度までに策定します。また、行政サービスの向上策として、平日に電話予約を受け付け、住民票の謄・抄本を土・日曜日に交付するサービス事業を平成18年度から拡充。新たに印鑑登録証明書の交付も加え、交付する時間も平日の午後8時までとします。

広域行政の推進

市町村合併の協議以前に津軽広域連合で検討していた、廃棄物処理や介護保険事務等共同処理事務の一元化について、消防事務も含め、平成18年度から検討を再開するよう要請していきます。

財政の健全化

1 計画的な財政運営

税制改正や地方財政計画等の動向を注視し、必要に応じて財政運営計画を見直していきます。

2 歳入の確保

現 状	取り組み
<p>地方では依然景気が低迷。今後も市税の大きな伸びは期待できない状況です。</p> <p>本市にとって大きな財源である地方交付税は、</p> <ul style="list-style-type: none">・平成12年度：約74億8千万円・平成16年度：約66億5千万円 <p style="text-align: right;">} 約8億3千万円減少</p>	<p>市税の徴収率向上のため</p> <ul style="list-style-type: none">・平成17年度に税務課から収納部門を分離し、収納課を設置しました。・市税徴収計画を策定しました。 <p>新たな歳入確保策</p> <ul style="list-style-type: none">・受益者負担の適正化を念頭に置きながら、各種手数料や使用料等の見直しを行います。・遊休資産の処分を積極的に進めます。・平成17年度から広報紙への有料広告掲載を実施しています。

3 経費の節減合理化

行財政改革に関する各課室からの提案を、作業部会で検討していきます。

事務事業評価によって、負担金・補助金等の抑制を図っていきます。